

ひまわりほっと法律相談会 ～全国一斉無料法律相談会～

「ひまわりほっと法律相談会」の「ひまわり」は弁護士を、「ほっと」は相談者の安心を表現しています。

毎年、日弁連と全国の弁護士会は中小企業の
経営者向け無料法律相談会を実施しています。

通常相談は有料であるところ、中小企業に関するあらゆるご
相談に**弁護士がこの日は、無料でお答えします！**

もちろん秘密は厳守します。安心してご相談ください。

相談相手がいるって
安心ですね。



日時 2026年7月21日(火)

場所 高知弁護士会
高知市越前町1-5-7

■面接相談 13:00～15:00
(受付:12:30～14:30)

■電話相談 13:00～15:00

☎088-826-7030

(※当日のみ繋がります)

予約不要、お一人30分程度の相談です

当日のみ相談料無料！



こんなにある中小企業経営の法的課題

弁護士に相談できる課題はたくさんあります。

- やっかいな
フレーム
どう対応すべき？
- 資金繰りを
楽にしたい
- 退職した
従業員から
残業代を
請求された！
- 先代から事業を
引き継ぎたい！
- 社内ルールを
作りたい
- 売掛金が
回収できない！
- 会社を売りたい
買いたい

うちでも同じようなことがあるな…

社長の正しい判断がトラブルを未然に防ぎます。



自分だけで判断するのは不安だな…

トラブルの芽をみつけたとき、
いつのように対処すべきか、
ひとりで判断できますか？

相談例

支払が遅れがちな取引先があるのですが、この
まま取引を続けても大丈夫なのでしょう？

取引先に信用不安が生じて、当面は取引を続けざるを得ない…そんなときも、法的な備えがあれば、いざというときの回収可能性を高めることができます(取引先の売掛先や預金口座などの情報収集、代金受領までの所有権留保、担保の取得や手形の利用等)。

弁護士が社長の正しい判断を手助けし、
紛争を防止します。

トラブル(紛争や裁判)解決だけが弁護士の仕事ではありません。
社長に正しい判断のための材料を提供すること。
もし裁判やトラブルになっても短期間で解決できるように
準備すること。それこそが、弁護士だけができる仕事です。

やっぱり一度、弁護士に相談してみよう！

気軽に 弁護士に“つて”のない方でも、気軽に相談できます。

安心して 日本弁護士連合会、弁護士会が提供する公式サービスです。

解決まで 弁護士だからこそ、最終的な解決につなげることができます。



お問い合わせ／高知弁護士会 ☎088-872-0324

後援／中小企業庁 独立行政法人中小企業基盤整備機構 日本商工会議所 全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会 株式会社日本政策金融公庫 日本司法支援センター